

(質問第九十五号) 昭和二十二年十月十六日配付

貿易開港場等に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月十四日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

貿易開港場等に関する質問主意書

一、敗戦困窮の祖国日本を救う政策にて貿易開港場は、緊急の問題である。現在の貿易港より更に必要な廣島港或は伊勢湾港等沢山の風光の良き港が日本の海岸線に沢山あるが、設備を完全にし観光客の喜ぶ港を開港し、貿易収入及び観光収入を挙げるべき必要があると思うが政府当局の本件につき御処見を問う。

二、平和日本、武力なき日本、貧困日本の國民は、惡性インフレに泣いている。國家救済の収益は、ドンドン採用すべきである。第三國人の多い日本に國際(賭ばく)場を開設し、収益を計り國民を救う一助にすべきである。政府の処見を問う。

三、日本の機械工業は、生産課税のために將に、廢業と開店休業が続出している、失業者群は、之れがため、数十万人を突破している。之れを廢止すべき理由は、生産品が直に賣れないこと、賣れるまでに半年一年かかることがある。特に農器具の生産課税及び時計部分品一切の生産課税は、重要工業だけに経

營者は、労金高に苦しんでゐる。販賣課稅に変更すべきである。政府の之れに対する課稅変更と失業者救濟及び産業発展の一石三鳥の政策を取るべきであると思ふが、政府の処見如何。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。